

2024年4月 奨学金申込説明会 【大学院生向け】

一橋大学 学生支援課 奨学事業係

奨学金説明会は、本資料の配布にて実施します。
本学で実施する奨学金制度全般について説明しています。
本資料についてご不明な点があれば、学生支援課奨学事業係までお気軽にお問い合わせください。

●これから奨学金に申し込む方のスケジュール

	申込要領配布	申込期間	結果通知
貸与奨学金 (第一種・第二種)	4月1日(月)～ 学生支援課窓口(西本館1F) にて配布 ※Webでも掲示します。	4月19日(金)～ 5月16日(木)必着 窓口または郵送提出 (窓口開室時間：8:30～17:15)	7月頃 大学Gmailにて連絡
学内・民間団体等の 奨学金	各奨学金により異なります。随時Webサイトに掲載します。		※随時更新

- 本資料では、主に本学で実施する
日本学生支援機構 貸与奨学金
学内奨学金・民間財団等奨学金
についてご説明します。
- 各制度の詳細については、必ず申込要領や「奨学金案内」等で確認してください。

(目次)

1. 概要・共通事項 (pp.3-6)

- 本学で利用できる主な奨学金制度
- 書類の配布・申請スケジュール
- 貸与奨学金
返還シミュレーション (参考)

2. 日本学生支援機構 貸与奨学金 (スライド7-16)

- 種別と貸与月額
- 申込手順
- 申込時の選択項目
- 採用後について
- 返還について
- 返還免除制度について

3. 学内奨学金 民間財団等奨学金 (スライド17-18)

- 学内奨学金
- 民間財団等奨学金

4. その他の支援制度 (スライド19)

- 授業料免除制度
- 学内外の奨学金等

該当するスライドにマークを付けています➡

貸与

学内・民間団体

その他

1. 概要：本学で利用できる主な奨学金制度

貸与

学内・民間団体

その他

国（日本学生支援機構）による経済支援制度

日本学生支援機構
貸与奨学金

第一種奨学金
(無利子)

- 個別に申込可能
- 基準も異なります

第二種奨学金
(有利子)

卒業後、**返還が必要**な奨学金です。
有利子と無利子の2種類があります。
家計 & 学業基準あり

学内奨学金

民間団体の
奨学金

給付型の支援も多くあります。
採用基準は財団等により様々です。

その他の
経済支援制度
(授業料免除制度等)

1. 概要：書類の配布・申請スケジュール

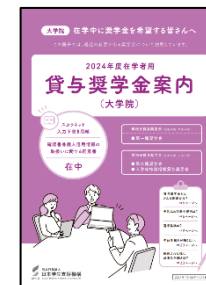
貸与

学内・民間団体

日本学生支援機構 貸与奨学金

- 申込書類一式は、**本学ウェブサイト**または**学生支援課窓口**にて入手してください。
(大学院生はすべての書類をWebからのダウンロード可能です。)

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>



本紙では「奨学金案内」と表記

学内奨学金・民間団体等の奨学金

申請する奨学金・財団等により必要書類・配布方法が異なります。Webサイトでご確認ください。

(スケジュール)

	申込要領配布	申込期間	結果通知
貸与奨学金 (第一種・第二種)	4月1日(月)～ 学生支援課窓口(西本館1F) にて配布 ※Webでも掲示	4月19日(金)～ 5月16日(木)必着 窓口または郵送提出 (窓口開室時間：8:30～17:15)	7月頃 大学Gmailにて連絡
学内・民間団体等の 奨学金	各奨学金により異なります。随時Webサイトに掲載します。		

1. 概要：貸与奨学金 返還シミュレーション①（参考）

本当に必要ですか？

日本学生支援機構が提供する奨学金貸与・返還シミュレーションを活用し、
返還総額・返還期間をイメージしてください

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



どの学校でいくら奨学金を借りたいですか？

奨学金の額は学校の種類や奨学金の種類で異なります
・「学校の種類」が選択されていません。

学校の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 大学（学部）	<input type="checkbox"/> 短期大学	<input type="checkbox"/> 専修学校（専門課程）
	<input type="checkbox"/> 高等専門学校	<input type="checkbox"/> 大学院	<input type="checkbox"/> 一貫制大学院

奨学金の種類

第一種奨学金（無利息・貸与型）
 第二種奨学金（利息付・貸与型）
 併用貸与（第一種および第二種の両方の貸与を受ける）

※第一種奨学金にあわせて貸与を受ける入学時特別増額貸与奨学金（利息付）^[?]の貸与を受けたい場合は、「第一種奨学金」を選択のうえ、表示されるチェックボックスにチェックを入れてください。

貸与総額の計算方法

貸与期間と月額を入力する
 貸与総額を直接入力する

入学年度: 2024

入学時特別増額貸与奨学金: なし

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2028/3	48	100,000	5,491

貸与総額 4,800,000 円 (保証料総額 263,568 円)

入力された内容はこちらです

一 貸与情報1：大学（学部）【第二種奨学金】

入学年度	2024年
入学時特別増額貸与奨学金	なし
貸与利率	0.369 %
機関保証制度	利用する

第二種奨学金

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2028/3	48	100,000	5,491

貸与総額 4,800,000 円 (保証料総額 263,568 円)

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2048年9月に返還が完了します。

返還例：第二種奨学金

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）
4,800,000 円	0.369 %	2028年10月～2048年9月（20年）

返還方法 ^[?]	返還額	返還回数	返還総額
月賦返還	(通常) 20,786 円 / 月	240 回	4,988,608 円
	(最終) 20,754 円 / 月		
月賦半年賦併用返還	(通常) 10,393 円 / 月	240 回	4,988,949 円
	(最終) 62,367 円 / 半年 62,397 円 / 半年		

1. 概要：貸与奨学金 返還シミュレーション②（参考）

例えば…

貸与

- 第二種奨学金
- 2024年4月～2026年3月まで (2年間)
- **貸与月額：80,000円**
- 利率固定方式(2024年3月貸与修了者の利率を利用)
- 機関保証



返還

- 貸与総額：1,920,000円
- **月々の返還額：13,104円**
(月賦返還)
- **返還完了時期：2039年9月**
(返還回数156回)
- 返還総額：2,044,237円
(月賦返還)

一 貸与情報1：大学院【第二種奨学金】 変更

入学年度	2024年
入学時特別増額貸与奨学金	なし
貸与利率	0.905 %
機関保証制度	利用する

■ 第二種奨学金

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2026/3	24	80,000	3,119

貸与総額 1,920,000 円 (保証料総額 74,856 円)

<ご注意事項>
来年度以降に貸与が開始される奨学金の保証料については、今年度の保証料を目安として表示しています。

すべての貸与総額の合計額 1,920,000 円

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2039年9月に返還が完了します。

一 貸与情報1：大学院【第二種奨学金】

入力された貸与情報の内容

入学年度	2024年
入学時特別増額貸与奨学金	なし
貸与利率	0.905 %
機関保証制度	利用する

■ 第二種奨学金

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2026/3	24	80,000	3,119

貸与総額 1,920,000 円 (保証料総額 74,856 円)

返還例：第二種奨学金

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）		
1,920,000 円	0.905 %	2026年10月～2039年9月（13年）		
返還方法 ^[?]	返還額	返還回数	返還総額	
月賦返還	(通常)	13,104 円 / 月	156 回	2,044,327 円
	(最終)	13,207 円 / 月		
月賦半年賦併用返還	(通常)	6,552 円 / 月	156 回	2,044,672 円
	(最終)	39,329 円 / 半年		
	(最終)	39,325 円 / 半年	26 回	

➡ご自身の生活費や奨学金の用途をよく検討し、「借り過ぎ」のないようにしてください。

2. 貸与奨学金：種別と貸与月額 → 貸与奨学金案内p.6

以下の貸与月額の中から希望する額の貸与を受けることができます。
 機関保証制度を利用する場合は、貸与月額から機関保証料を差し引いた額が振り込まれます。

	種別	貸与月額	
大学院生	第一種奨学金 (無利子)	修士・専門職	50,000円、88,000円
		博士後期	80,000円、122,000円
	第二種奨学金 (有利子)	50,000円、80,000円、100,000円、 130,000円、150,000円 (法科大学院のみ190,000円、220,000円への増額も可能)	

※第一種・第二種で基準が異なります。併願・併用で申し込むことも可能です。

例：第一種と第二種の両方の貸与を希望する／第一種が不採用の場合、第二種を希望する

月額貸与に加えて、希望に応じて以下の一時金の貸与を受けることができます。

※一時金のみの利用はできません。また、申込には条件があります。

名称	振込時期	貸与額（一時金）
入学時特別増額貸与奨学金（有利子）	入学時（入学直後の採用では初回振込時）	10万円～50万円の 10万円単位の金額から選択
留学時特別増額貸与奨学金（有利子）	留学開始時（申請は留学後3か月以内）	

2. 貸与奨学金：大学院修士課程等の「授業料後払い」制度について (参考)

貸与

- 大学院修士課程および専門職学位課程の学生を対象として、「授業料後払い」制度が創設されることとなりました。
- 在学中、**授業料相当額（上限年額535,800円）**が貸与され、**修了後の所得に応じて後払い**する制度です。
併せて、**生活費奨学金として、月額2～4万円の貸与**を受けることができます。
- **本学では、2024年度秋採用以降実施の予定です。**
詳細は決定次第、本学ウェブサイトにてご案内します。
- 「授業料後払い」制度を利用する場合、**第一種奨学金は利用できません。**
また、**第一種奨学金から「授業料後払い」制度への変更や、本制度から第一種奨学金への変更は原則としてできません。**
- 2024年度春入学者が本制度を利用する場合も、**2024年度後期授業料分からの貸与**です。前期中に**第一種奨学金を利用することはできません。**
- その他にも多くの注意事項がありますので、**2024年入学者で本制度の利用を検討される方は、必ず一度学生支援課奨学事業係までご相談ください。**

申込要領一式の入手・必要書類の確認

学生支援課窓口またはWebにて**申込要領一式**を入手してください。
取得に時間のかかる証明書等もありますので、必要な書類を必ず確認してください。

「スカラネット入力下書き用紙」の作成

各種金額の記入や証明書類は、申込要領、奨学金案内等をよく読み込み、不備のないようにお願いします。

インターネット（スカラネット）入力

※貸与奨学金案内での指示と異なりますが、本学の申込要領に従い**先にスカラネット入力を完了**させてください。

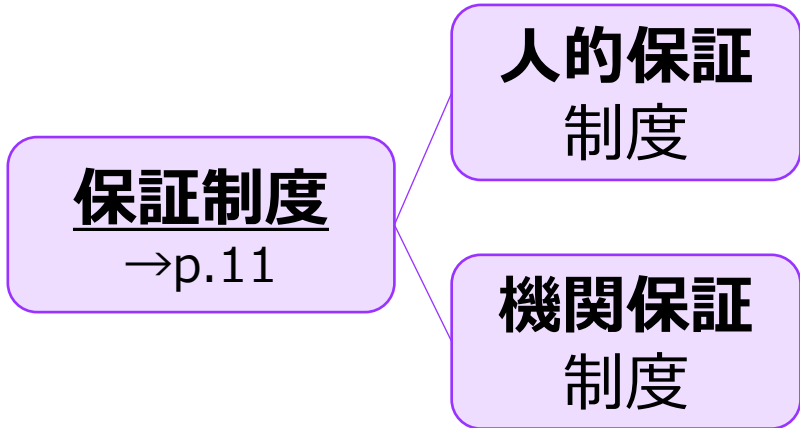
申込書類の提出

学生支援課窓口または郵送にて提出ください。

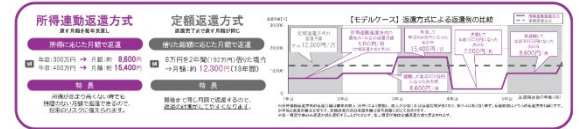
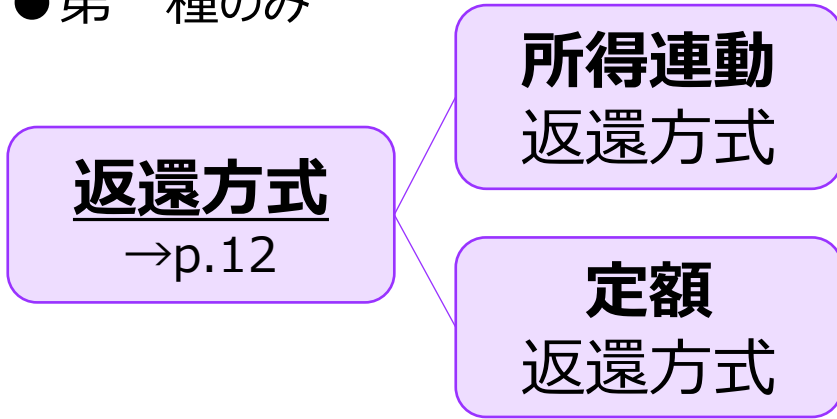
2. 貸与奨学金：申込時の選択項目

貸与奨学金の申込時に、以下の項目について**選択する必要があります**。
 詳細はp.11-13で確認してください。

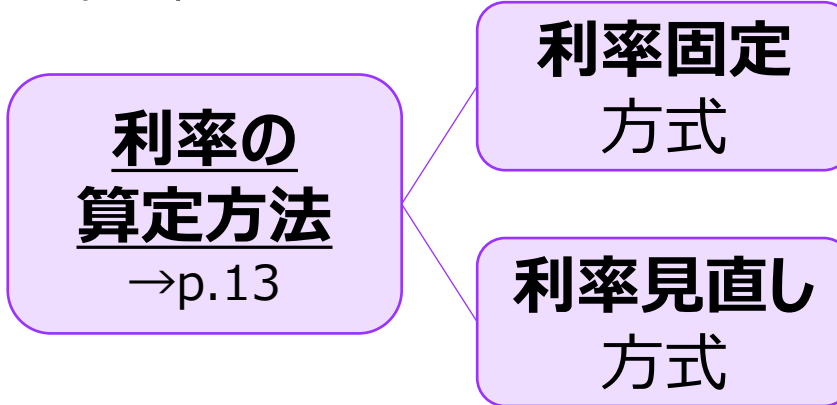
● 第一種・第二種共通



● 第一種のみ

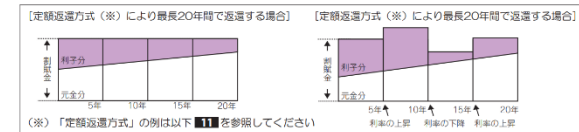


● 第二種のみ



(1) 利率固定方式における返還の概略図
利率が返済完了まで一定のため、返済額は一定です。

(2) 利率見直し方式における返還の概略図
利率が5年ごとに見直されるため、返済額が増減します(残元金に対する利率も変動します)。



(注1) 上記概略図は、利率の変動に伴う割賦金の増減の一例であり、実際の割賦金の増減とは異なりますのでご注意ください。

(注2) 利率固定方式と利率見直し方式は、元金分の総額は同じです。

(注3) 割賦方法として「月賦・半年賦併用返還」(14ページ) 111 (2)参照) を選択した場合、半年賦分の返済がある1月と7月は、他の月と比べて返済額が多くなります。

人的保証・機関保証 いずれかの保証制度の選択が必要です。
どちらを選択した場合であっても、**奨学金返還の責任は学生本人にあります。**

人的保証

- **連帯保証人**（原則父母）と**保証人**（要件あり）に依頼が必要
- **返還の責任は本人**にあるが、
万が一返還が滞った場合等、**連帯保証人・保証人に督促・返還義務**
（保証人は「分別の利益」「検索の抗弁権」「催告の抗弁権」有）

機関保証

- 連帯保証人や保証人は不要
- 日本学生支援機構指定の保証機関が保証
- **毎月の貸与月額から、保証料が差し引かれる**
→保証料目安：貸与奨学金案内pp.40-41
- **返還の責任は本人**にあり、
万が一返還が滞った場合は、保証会社が代位弁済(代わりに返済)を行うが、**本人は引き続き保証会社に対し返済義務を負う**

※連帯保証人・保証人には選任条件があります。申込前にご確認ください。

※人的保証から機関保証への変更は、やむを得ない事由がある場合は可能です(貸与式に遡って保証料支払う必要あり)。
機関保証から人的保証への変更は不可です。

2. 貸与奨学金：申込時の選択項目 返還方式(第一種) → 貸与奨学金案内pp.12-14

貸与

第一種奨学金には、2つの返還方法があります。

申込時に、**所得連動方式・定額返還方式** どちらかを選択します。

	選択できる 保証制度	返還月額
所得連動返還方式	<u>機関保証</u> のみ	前年の所得に応じて変動
定額返還方式	人的保証・機関保証 いずれも可	一定

※第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金は定額返還方式のみです。

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例 年収:300万円 → 月額:約 **8,600円**
 年収:450万円 → 月額:約 **15,400円**

特長

所得があまり高くない時でも無理のない月額で返還できるので、将来のリスクに備えられます。

定額返還方式

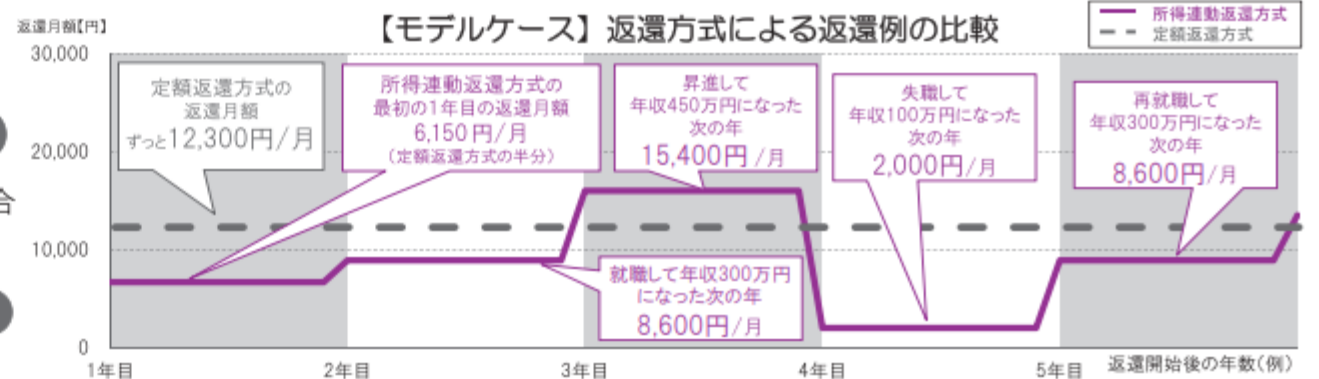
返還完了まで返す月額が同じ

借りた総額に応じた月額で返還

例 8万円を2年間(192万円)借った場合
 →月額:約 **12,300円(13年間)**

特長

最後まで同じ月額で返還するので、返還の計画がたてやすくなります。



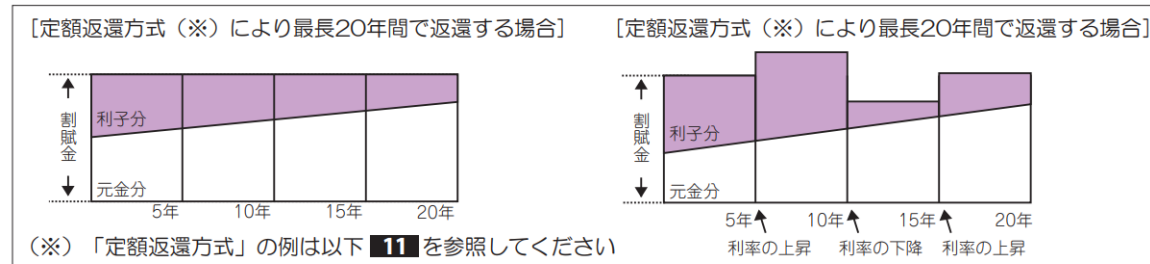
※所得連動返還方式の返還月額は前年の収入(所得)により変動し、収入が少なければ返還期間が長くなり、多ければ短くなります。返還総額はどちらの返還方式も同じです。
 ※年収と返還月額は目安です。定額返還方式の返還月額は貸与総額に応じて決まります。
 ※第一種奨学金のみ返還方式を選択することができます。第二種奨学金は定額返還方式で固定されます。

第二種奨学金の利率は、2種類の算定方法があります。
 申込時に、**利率固定方式・利率見直し方式** どちらかを選択します（貸与期間中は変更可能）。

利率固定方式	貸与終了時の利率が返還完了まで適用ため、返還額が一定	(参考) 2024年3月貸与終了者の利率 0.940% (基本月額部分)
利率見直し方式	利率が5年ごとに見直されるため、返還総額が増減する	(参考) 2024年3月時点の利率 0.400% (基本月額部分)

(1) 利率固定方式における返還の概略図

利率が返還完了まで一定のため、返還額は一定です。



(注1) 上記概略図は、利率の変動に伴う割賦金の増減の一例であり、実際の割賦金の増減とは異なりますのでご注意ください。

(注2) 利率固定方式と利率見直し方式は、元金分の総額は同じです。

(注3) 割賦方法として「月賦・半年賦併用返還」(14ページ **11** (2)参照) を選択した場合、半年賦分の返還がある1月と7月は、他の月と比べて返還額が多くなります。

採用された場合、

①採用直後、②毎年度末、③貸与終了時 に手続きがあります。

その他、適宜、学生支援課から連絡することがあります。

<p>①採用直後 (採用年7月頃)</p>	<ul style="list-style-type: none">・マイナンバー書類の提出 マイナンバーが分かる証明書類が必要になります・返還誓約書の提出 「返還義務を理解して借ります」という誓約	書類配布します
<p>②毎年度末 (貸与終了年度以外の 12~1月月頃)</p>	<ul style="list-style-type: none">・「奨学金継続願」の提出・適格認定 「来年も貸与を希望します」という申請 学修状況等により継続可否の判定がなされます	大学Gmailでご案内します
<p>③貸与終了時 (貸与終了年の10月頃)</p>	<ul style="list-style-type: none">・返還確認票等の交付 返還に向けて必要な手続きを案内します	大学Gmailでご案内します

貸与奨学金は返還が必要です

延滞すると・・・

- 延滞金が発生（年3%）
- 本人、連帯保証人等へ文書・電話で督促が届く
- 個人情報情報機関へ登録される
（クレジットカードの利用制限・携帯電話の割賦購入契約の制限 等。
返還完了後も5年間削除されません。）
- 裁判所を通じた法的措置（給与や財産の差し押さえ）

返還が難しい場合の救済制度があります

在学猶予	貸与終了後も在学する場合（進学含む）は、 <u>申請により</u> 返還が猶予されます 申請を行わないと、 <u>在学していても返還が開始され、</u> <u>口座の状態によっては延滞状態になることがあります。</u>
減額返還	<u>申請が認められると</u> 、毎月の返還額を減らすことができます。
返還期限猶予	<u>申請が認められると</u> 、返還期限を延ばすことができます。

2. 貸与奨学金：特に優れた業績による返還免除について (採用後) →貸与奨学金案内p.12

貸与

- 大学院**第一種奨学金**には、特に優れた業績による**返還免除**（全額or半額）の制度があります。
- 例年、第一種の貸与終了者の30%に相当する人数を大学から日本学生支援機構に推薦できます。**学内選考**があります。（2023年度実績：修士課程12名、専門職学位課程9名、博士後期課程6名）
- **貸与終了年度**（辞退/退学した場合を含む。大学院の修了年度とは限らない）に申請が必要です。
※2023年度以降採用の博士後期課程の学生で、JST「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」または「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受ける方は本制度の適用対象外です。

「特に優れた業績」として評価されうる業績の例

修士課程※1

学位論文、研究論文（学会発表含む）、大学院の成績、
著作物、研究/教育補助実績（TA,RA等）

専門職学位課程

大学院の成績、 著作物、研究/教育補助実績（TA,RA等）

博士後期課程※2

学位論文・研究論文（学会発表含む）
著作物、研究/教育補助実績（TA,RA等）

※1 経営管理研究科経営学修士コース（経営分析プログラム・経営管理プログラム）は扱いが異なります。

※2 博士後期課程は、JASSOから「博士課程の業績評価に関するガイドライン」が示されており、学位論文・研究論文において優れた業績があることが必要とされています。

3. 学内奨学金

- 本学には寄付金を原資とした**学内奨学金**があります。
- 申請資格等は奨学金により異なりますが、応募の〆切**4月上～中旬に集中**します。

• インデバー・ユナイテッド・ホールディングス基金奨学金

対象：日本国籍を有し、経営管理研究科又は経済学研究科の修士課程・専門職学位課程 1 年、又は博士後期課程 2 年に在籍する女子大学院生。

予定人数 2名(修士/専門職1名、博士1名)、月額 8万円(給付)、支給期間 修業年限まで

• 一橋大学法科大学院奨学金

対象：法科大学院に一般選抜で入学する者の中で、入学時の学業成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な者。

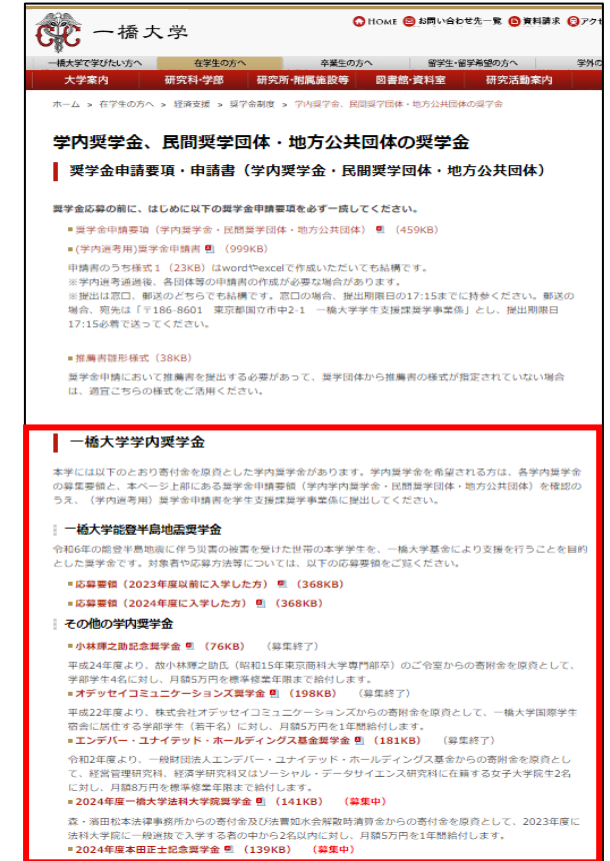
予定人数 2名以内、月額 5万円(給付)、支給期間 1年

• 本田正士記念奨学金

対象：法科大学院に一般選抜で入学する者の中で、経済的理由により修学が困難な者
予定人数 5名程度、月額 5万円(給付)、支給期間 1年

• 一橋大学能登半島地震奨学金

対象：令和6年能登半島地震に伴う災害の被害を受けた世帯の学生
予定人数 若干名 支援内容は応募要領を参照



学内・民間団体奨学金ウェブページ

希望者は本学ウェブサイト**奨学金の内容・応募資格・申請方法等を確認し、必要書類をご準備のうえ、申請してください。**

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>

3. 民間奨学団体・地方公共団体奨学金

- 経済的に修学が困難な学生を対象として、**民間奨学団体**や**地方公共団体**が様々な奨学金（給付型・貸与型）を募集しています。例年100以上の団体の募集があり、200名程度が受給しています。
- **奨学金の募集は3～5月に集中し、特に4月初めからピーク**となります。それぞれ希望者は本学ウェブサイトで奨学金の内容・応募資格・申請方法等を確認のうえ申請してください。

● 探し方から応募まで

① 以下URLから本学ウェブサイトを開く

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>

② 申請要領を確認する。

- 申請前の注意事項や、応募方法(直接応募・学内選考有無等)ごとの申請についてご案内しています。

③ 各奨学金の応募要領・募集状況を確認する

- 情報は随時更新されます。
- 採用基準や支援条件は様々ですので、ご自分に合ったものを探してください。

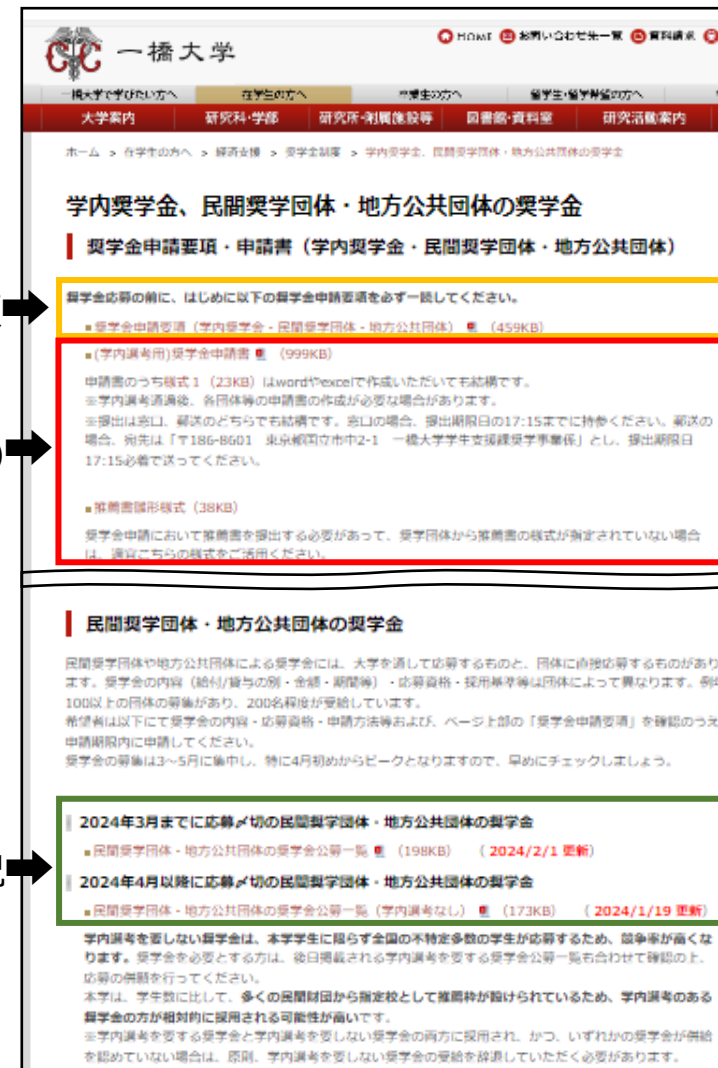
④ 申請に必要な書類を準備する

- 必要な書類は申請する奨学金によって異なります。
- 準備に時間のかかる証明書類が必要なこともありますので、期限に余裕をもって準備してください。

⑤ 申請する

- 希望する奨学金の指定の方法で申請してください。×切は厳守です。

① 学内・民間団体奨学金ウェブページ



4. その他経済支援制度

• 授業料免除

- 経済的理由、被災、学資負担者の死亡等により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀な者に、授業料の全額または半額を免除します。半期ごとに申請が必要です。
- **2024年度前期申請期間：4月8日（月）～4月18日（木） 17：15【厳守】**
詳細 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/exemption.html>

• その他の経済支援制度について

- 学生の皆さんが利用可能な学内外の経済支援制度についてこちらでまとめています。
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2024/2024notice/programs.pdf>
- その他、新しい制度等は、随時、CELS等でご案内することがあります。

◆経済支援を目的とする奨学金のほかに、研究費等を助成する公募（多くは研究者対象ですが、大学院生も対象に含まれることがあります）も官民により多く行われています。

返還不要の奨学金や研究助成を獲得することにより、貸与奨学金が減額できたり不要になったりする場合もありますので、興味のある方はご自身で積極的に探してみてください。

本学関連Webサイト・問合せ先

本学ウェブサイト

- 経済支援全般 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/financial.html>
- 日本学生支援機構 貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>
- 授業料免除・徴収猶予 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/exemption.html>
- 学内奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>
- 困難な状況におかれている学生等が利用可能な主な経済支援制度等のご案内 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2023/2023notice/programs.pdf>

学外ウェブサイト

- 奨学金を希望する皆さんへ／奨学生となった皆さんへ（動画）（日本学生支援機構） <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>
- 進学資金シミュレーター（日本学生支援機構） <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

- **メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する**設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
- 書類不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。
- **大学からの連絡を見逃したり、手続きを怠ったりした場合の不利益については救済できません。**

一橋大学学生支援課奨学事業係（国立西キャンパス本館1階） ※窓口は月～金（祝日を除く）8:30～17:15

Tel: 042-580-8139 e-mail: scholarship@ad.hit-u.ac.jp